

第10次高知県職業能力開発計画（全体像）

職業能力開発計画とは

職業能力開発促進法第7条に規定され、厚生労働大臣の策定する職業能力開発基本計画に基づき、高知県において行われる職業能力開発施策（職業訓練、技能検定、その他職業能力の開発及び向上）の基本的方向を定める5ヵ年計画。

現状

人材不足

生産年齢人口の減少

有効求人倍率の上昇

雇用のミスマッチの発生

技能の継承

方向性

項目1 生産性向上に向けた人材育成の強化

- 生産性向上に資するIT人材育成の強化・加速化
- 労働者等の主体的なキャリア形成の推進
- 企業・業界における人材育成の強化
- 雇用のミスマッチ解消

項目2 「全員参加の社会の実現加速」に向けた女性・若者・中高年齢者・障害者等の個々の適性やニーズに応じた職業能力底上げの推進

- 女性の活躍促進に向けた職業能力開発
- 若者の職業能力開発
- 中高年齢者の職業能力開発
- 障害者の適性やニーズに配慮した職業訓練機会の提供
- 非正規雇用労働者の職業能力開発

項目3 産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進

- 人手不足分野における人材確保
- 成長等が見込まれる分野における職業訓練コースの開発

項目4 人材の最適配置を実現するための労働市場インフラの戦略的展開

- 産業界や地域のニーズを踏まえた公的職業訓練等の実施
- 技能検定の普及促進等による職業能力評価制度の構築
- ジョブ・カードの活用促進

項目5 技能の振興

- 若年者にもものづくり分野に興味を持ってもらう環境づくり
- 技能を尊重する機運を醸成するため、技能者の社会的評価を高める取組を実施

項目6 高知県の産業を支える人材の育成

- 1次産業分野の人材育成
- ものづくり分野の人材育成
- その他の分野の人材育成

基本的施策（数値目標設定）

- 定期的なIoTセミナーや個別相談会の開催（県）
- IoTを活用するモデル実証研修の実施（県）
- 教育訓練給付制度（国）
- 在職者訓練の実施（機構、県）※受講者数：850人（H28～32の累計）
- 認定職業訓練の実施（県）
- ワークライフバランスの実現に向けた取組の推進（国）

- 職業訓練受講者に対する託児サービスの提供（機構、県）
- 公共職業訓練、求職者支援訓練の実施（国、機構、県）
※就職率（うち関連）：100%（95%）
- シルバー人材センターにおける技能講習の実施（国）
※受講者数：290人/年間
- 障害者委託訓練の実施（県）
- キャリアアップ助成金の活用促進（国）

- 地域創生人材育成事業の実施（県）※就職者数：455人（H28～30の累計）
- 地域コンソーシアムにより開発した職業訓練の実施（機構）
※開発コース数：2コース

- 公共職業訓練、求職者支援訓練の実施（再掲）（国、機構、県）
※委託訓練就職率：80%
- 技能検定の普及促進（職業能力開発協会）※受検者数：645人/年間
- ジョブ・カードの普及促進（国）※取得者数：2,174人/年間
- ジョブ・カードを利用したキャリアコンサルティングの実施（機構、県）

- ものづくり名人による体験学習の実施（県）※参加者数：801人/年間
- 土佐の匠の認定（県）
- アビリンピック全国大会等の技能競技大会への選手派遣（県、職業能力開発協会）

- 新規就農者に対する研修、就農に向けたマッチングを支援（関連項目4）
- 林業学校において基礎課程、短期課程、専攻課程を実施（関連項目4）
- 中核的な漁業者を計画的に育成するため、各種研修等を実施（関連項目4）
- 公共職業能力開発施設（県立高等技術学校、ポリテクセンター等）等において、学卒者や離職者等に対する職業訓練を実施（関連項目1～4）
- 潜在看護職員に対する研修、施設とのマッチングを支援（関連項目1）
- 地域で活躍する介護人材を確保するため、介護職員初任者研修の受講を支援（関連項目1）
- ゲーム・アプリ等の製作・流通を行うコンテンツ関連企業の社外研修に対する補助を実施（関連項目1）
- 土佐MBA等によるビジネス研修を実施し、産業振興の担い手を育成（関連項目1）
- 地域の観光人材を育成する「土佐の観光創生塾」を開催（関連項目1）
- 事業承継・人材確保センターや移住促進の取組と連携した各種研修を実施（関連項目4）

目指すべき姿

高知県の産業を支える人材の育成、定着が促進される

計画全体の進捗管理の徹底

①目指す姿、数値目標を設定 ②5W1Hを明記、PDCAサイクルにより取り組み状況を点検・検証